

第4次寒川町行政改革実施計画 (第3次改定)

寒川町集中改革プラン

<平成21年度分実施報告書>

平成22年8月

寒川町

第4次寒川町行政改革 (寒川町集中改革プラン) 平成21年度分実施報告書について

第4次寒川町行政改革実施計画は、「第4次寒川町行政改革大綱」の具現化に向け、行政改革の基本方針(3つの柱)から展開される、本町の改革に対する取組の視点を定め、実施すべき事業について、17年度から23年度までの7カ年の計画期間とし、改革に取り組んでおります。

この度、21年度の実施結果がまとまりましたので報告いたします。

○ 報告期間

平成21年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

○ 推進体制等

(1)実施計画を着実に推進するために、町長を本部長とした「第4次寒川町行政改革推進本部」において、効果的な進行管理を行います。

(2)計画期間内に新たに実施すべき課題が発生した場合は、本計画に随時取り入れます。

(3)実施計画の進捗状況については、毎年度「寒川町行政改革推進懇話会」に報告し、意見を求めます。

また、広報紙、ホームページ等により公表します。

H21年度の取組結果

【1】No.13、25公共工事コスト削減の推進

事業内容	削減額
工事コストの低減等	670 万円
ライフサイクルコストの低減	71 万円

【2】No.15、27公用車の削減と管理方法の検討

内容	売払額
中型バスの売却	233 万円
バス売却による維持管理経費の減	62 万円

【3】No.18、30公有地等の有効活用と適正処分

内容	売払額
国土交通省への譲渡	6,034 万円
中型バスの売却(再掲)	(233 万円)

【4】No.20、32広告事業の推進

内容	収入額
HPバナー広告 9件	39 万円
広報さむかわ 1件	9 万円
公用車 5件	6 万円

【5】No.21、33使用料、手数料の見直し

廃棄物処理業申請手数料 5千円 → 10千円
 H20年度単価換算で8万円の収入増(H21実収入額16.5万円)

内容	増収額
廃棄物処理業申請手数料引き上げ	8 万円

【6】No.22、34新たな財源の検討

内容	賃貸額他
年始の参拝者用駐車場収益等	86 万円

【7】No.37定員管理計画の推進(見直し)

退職者不補充等による職員数削減(6名)による
 897万円(1人あたりの人件費)×6人

内容	削減額
人件費の削減	5,382 万円

【A】旅費の見直し(H20年度終了の取組内容)

H21年4月施行

内容	削減額
県外旅費日当の廃止による効果	40 万円

取組による効果額

1 億 2,640 万円

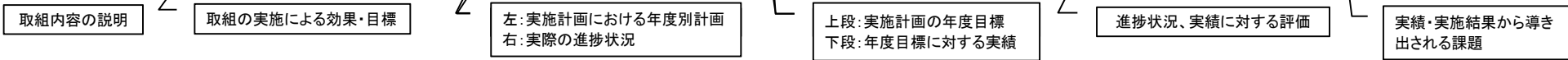
取組状況一覧の見方



第4次寒川町行政改革実施計画(第3次改定) 取組状況一覧

基本的な方向

1 簡素で効率的な行政運営の推進								
行政改革推進の重点事項								
1 事務事業の見直し								
主管課	①～④⑥⑦企画政策部、⑤企画政策部・総務課・都市計画課	現状と課題	第4次行政改革実施計画(寒川町集中改革プラン)において、簡素で効果的な行政運営の推進を目指し、事務事業の見直しを進めているが、町民ニーズや社会経済情勢の変化のスピードは速く、常に事務事業の点検を実施する必要がある。					
関係課	①②③④⑥⑦全課	限られた財源の中で、行政運営を進めるために、簡素化と効率性を念頭に置き、町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを定期的に行い、民間活力導入の推進や第三セクターの見直しを行うと共に、広域処理が適当な事務事業については、広域行政により推進する。						
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標(H21)実績(H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題
1	①行政評価制度の活用 評価を定着化させるため、簡素化による改善を行い、予算編成や総合計画の進行管理に活用する。	評価結果を活用し、改革・改善計画を立て、次年度に反映する。	見直し実施	実施	施策評価の検討 相対評価の実施	20年度に見直した事務事業評価システムにより評価を行い、その結果をもとに、行政改革推進本部及び同幹事会により検証し、行政改革推進懇話会からの意見聴取を行い、評価結果を予算編成の基礎資料とした。緊急財政対策のため、施策の相対評価を実施しランク付けを行った。	A a	総合計画策定や進行管理等の資料としての活用
5	⑤第三セクターの見直し 経営状況の点検評価を行い、各法人の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努める。	第三セクターの自主、自立運営	検討研究	検討研究	町第三セクターの今後の方針を検討 寒川まちづくり(株)の解散	(株)さむかわ公共サービスの事業は順調であり、特段の監督指導の必要はなかった。 寒川町土地開発公社は活動が特になかった。 寒川まちづくり(株)は、その果たすべき使命・会社運営を進めていく目的を議論した結果解散となった。	D	会社の収支等経営状況に問題はないが、より自立した経営を進めるためには収益を考えた自主事業などの企画・運営が重要となってくる。



◇評価の段階分けについて

進捗状況	評価1	数値目標の場合	数値目標がない場合	評価2
実施	A	100%以上	目標に対する実績や実施結果から判断する。	a
		75%以上		b
		50%以上		c
		50%未満		d
試行・一部実施	B			
中間整理	C			
検討・研究	D			
次年度	—			

「行政改革推進の重点事項」ごとの評価数										評価数	再掲数	実質項目数
事務事業の見直し	民間活力の推進	経常経費等の節減	町民等の取組資金の確保と自主財源確保及び公益者負担の見直し	町財政の健全化	人事行政の推進	町民の立場に立ったサービスの提供	行政の公平性・透明性の推進	町民参加によるまちづくりの推進				
5	1	0	1	1	2	2	3	1	16	1	15	
0	0	3	2	5	3	0	3	0	16	5	11	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	1	1	3	0	0	0	1	6	2	4	
0	0	1	2	3	2	1	1	0	10	3	7	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	2	0	0	0	2	0	0	3	9	1	8	
0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
合計										58	12	46

- ・進捗状況の評価(評価1)は、計画期間における取組内容の実現(実施)に向けた実態について評価している。
→ 例えば、「検討・研究」が続いている間は、その評価は「D」が続くこととなる。
また、計画では「検討・研究」としていたものが、実際には「試行・一部実施」まで達成したなどの場合は評価は「B」となる。
- ・進捗状況で「実施」の段階になると、評価1の「A」に評価2の「a」～「d」が加わり、目標の達成度により「Aa」～「Ad」となる。
→ 数値目標が掲げられているものについては数値で判断し評価
→ 数値目標が掲げられていないものについては目標に対する実績や実施結果から判断し評価

第4次寒川町行政改革実施計画(第3次改定) 取組状況一覧

基本的な方向

1 簡素で効率的な行政運営の推進

行財政改革推進の重点事項								
1 事務事業の見直し								
主管課		①～④⑥⑦企画政策部、⑤企画政策部・総務課・都市計画課・産業振興課	現状と課題		第4次行政改革実施計画(寒川町集中改革プラン)において、簡素で効率的な行政運営の推進を目指し、事務事業の見直しを進めているが、町民ニーズや社会経済情勢の変化のスピードは速く、常に事務事業の点検を実施する必要がある。			
関係課		①②③④⑥⑦全課	限られた財源の中で、行政運営を進めるために、簡素化と効率性を念頭に置き、町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを定期的に行い、民間活力導入の推進や第三セクターの見直しを行うと共に、広域処理が適当な事務事業については、広域行政により推進する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標値(H21)実績(H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題
1	①行政評価制度の活用	評価結果を活用し、改革・改善計画を立て、次年度に反映する。	見直し 実施	実施	施策評価の検討	20年度に見直した事務事業評価システムにより評価を行い、その結果をもとに、行政改革推進本部及び同幹事会により検証し、行政改革推進懇話会からの意見聴取を行い、評価結果を予算編成の基礎資料とした。緊急財政対策のため、施策の相対評価を実施しランク付けを行った。	A a	総合計画策定や進行管理等の資料としての活用
	相対評価の実施							
2	②外部評価の実施	外部評価を行った事業数	見直し 実施	実施	5事業	平成22年1月29日に寒川町外部評価委員会を立ち上げ、委員会で選定した6事業について外部評価を実施し結果をまとめた。	A a	①と同様、予算編成及び総合計画策定、進行管理等の資料としての活用
	6事業							
3	③事業仕分けの実施	仕分けした事業数	検証 実施	実施	検証	事業仕分けの結果を受けて、町の方針決定に基づき事業の見直し等がされ、効果が現れているかなど、緊急財政対策会議の中で検証した。	A a	外部評価との違いを認識した上で、仕分け結果を有効に活用するための検討が必要。
	検証の実施							
4	④民間活力導入の検討	アウトソーシングが可能な事務の抽出と、アウトソーシングの実施	検討 研究	検討 研究	類似団体の状況などを参考にしながら、委託の可能性について検証する	行政関係で実績のある民間業者の業務内容や導入事例等について検証し、アウトソーシングの状況把握を行った。	D	・正規職員が配置されている業務に関しては職員の取扱いや組合交渉などにおいて、ある程度の時間を要する。 ・現状、一括業務委託を導入しているのは地方の自治体が多く、同様な条件での比較検討がしにくい。 ・定常的業務作業、現場作業的業務、公共施設の維持管理運営などにおける活用には適すると思われる、部分委託の可能性は考えられる。
	サービスの向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活力を導入する。学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。							
5	⑤第三セクターの見直し	第三セクターの自主、自立運営	検討 研究	検討 研究	町第三セクターの今後の方針を検討	(株)さむかわ公共サービスの事業は順調であり、特段の監督指導の必要はなかった。寒川町土地開発公社は特に活動がなかった。寒川まちづくり(株)は、その果たすべき使命・会社運営を進めていく目的を議論した結果解散となった。	D	会社の収支等経営状況に問題はないが、より自立した経営を進めるためには収益を考えた自主事業などの企画・運営が重要となってくる。
	経営状況の点検評価を行い、各法人の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努める。							
6	⑥町で行っている業務の広域処理の推進	広域化にふさわしい事業について効率的、効果的な取り組みを進める。	実施 実施	実施	広域処理の調査研究	2市1町広域都市行政協議会において藤沢市に常設事務局が設置され、各方面での取組みをさらに強めた。従来からの広域処理に加え、湘南エコウエーブプロジェクト、男女共同参画・人権擁護関連施策の推進などの取組を行った。	A a	業務の効率や経費削減効果などをさらに進めるため、広域による取り組みを拡げていく。パスポートセンターの設置について引き続き検討を進める。
	行政サービスの向上や事務事業の効率化を図る観点から、広域化にふさわしい事業については効率的かつ効果的な取組みを進める。							
7	⑦事務事業の再編	見直した事業数	実施 実施	実施	10事業	事務事業について整理等を行った。	A a	常に見直しの意識を持つことが必要
	29事業							

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

2 民間活力の推進

主管課	①～④企画政策部	現状と課題	定員管理計画により、職員が削減されていく中、これから整備される予定の施設管理や新たな行政需用に応じて行かなくてはならないため、民間活力を導入できる事業について早急に整理して行かなくてはならない。						
関係課	①～④全課	町自ら実施すべき必要性やコスト、効率性、費用対効果、サービス水準などを考慮し、外部委託等の可否について検討する。また、サービス水準の維持・向上、経済性、専門性の活用等が担保される事務事業については、積極的に外部委託等の推進を図る。							
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標値 (H21) 実績 (H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題	
8	①民間活力導入の検討(再掲)	アウトソーシングが可能な事務の抽出と、アウトソーシングの実施。	検討 研究	検討 研究	類似団体の状況などを参考にしながら、委託の可能性について検証する 他の団体の事例等について簡単な状況把握を行った。	行政関係で実績のある民間業者の業務内容や導入事例等について検証し、アウトソーシングの状況把握を行った。	D	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員が配置されている業務に関しては職員の取扱いや組合交渉などにおいて、ある程度の時間を要する。 ・現状、一括業務委託を導入しているのは地方の自治体が多く、同様な条件での比較検討がしにくい。 ・定常的業務作業、現場作業的業務、公共施設の維持管理運営などにおける活用には適すると思われる、部分委託の可能性は考えられる。 	
	サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活用していく。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。								
9	②指定管理者制度の活用	導入済み施設に関する検証、指導改善を実施した施設数	実施	実施	20施設	地域集会所(12施設)、町営プール、福祉活動センター、保育園(3園)、ふれあいセンター、総合体育館、健康管理センターの各施設については、管理者による報告書や会議、アンケート調査などにより、運営状況等を把握して検証を行い、いずれの施設も特に指導改善は要さなかった。	A a	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度末にふれあいセンターの指定管理期間が終わりを迎えるため、公募を視野に入れた次期指定管理の検討を行う。 ・田端スポーツ公園等の運動施設における指定管理者制度導入の検討を行う。 	
	指定管理者制度を導入している施設については、検証を実施し、その他の施設についても導入を検討する。	指定管理期間満了施設の指定管理者公募の実施			20施設				満了施設なし *****
		新規導入施設の検討			H22より *****				
10	③PFIやPPPの導入検討	今後整備する施設の建設、運営・管理方法の検討	検討 研究	検討 研究	PFI・PPP導入施設の調査研究	導入事例等について、調査研究を行ったが、緊急財政対策により、新たな施設整備については検討を行わなかった。	D	施設整備に関しては、緊急財政対策によって制限されている状況もあり、改定準備を行っている総合計画(後期)の中でどのように進めていくかを改めて検討する必要がある。	
	総合計画の施設等の整備におけるPFIやPPP事業導入可能性の検討を行う。				該当施設なし				
11	④民間開放の推進	各事業の民営化の検討	H22 より	—	H22より *****	*****	—	*****	
町が実施している事業について、町自ら実施すべき必要性、費用対効果、サービス水準等を考慮し、民営化について検討する。									

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

3 経常経費等の節減

主管課	①企画政策部、②総務課、③全課、④⑤防災安全課	現状と課題	19年度決算では、歳出に対する経常的経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び公債費)の割合は、66%を占めている。この経常的経費は、固定的な経費(削減が困難)で、経常的経費の増大は、財政構造を悪化させる危険性をはらんでいる。					
関係課	①③⑤全課、②工事を行う課すべて、④公用車を所有する課すべて	補助金の適正化、庁舎等維持管理費用の見直し等、スクラップアンドビルドの徹底により、歳出全般にわたる見直しを行い、不要不急な経常的経費を削減する。						
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標値 (H21) 実績 (H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題
12	①補助金・負担金等の見直し	見直しを実施した補助件数(削減額)	見直し 実施	実施	40件(100万円)	緊急財政対策の中で補助金等を削減し、前年度との単純比較では全体で43,119,000円の減額、各所管における精査による削減分としては左記実績のとおりとなった。	A b	・交付基準の明確化の必要性 ・交付の効果と検証 ・第三者の審査機会の設定
	補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性などを考慮し、補助金等の適正化を図る。				34件(2,525万円)			
13	②公共工事コスト縮減の推進	モデルとして抽出する工事件数の割合	実施	実施	全工事件数の10%	各課より、106本中9本の工事を抽出した。その結果、工事コストの低減等による縮減率が平均5.7%(6,699,000円)、ライフサイクルコストの低減は1.8%(714,000円)となった。(縮減額合計 7,413,000円)	A b	基準が古く(平成14年度)、技術の進歩に伴い工期などの期間も短縮され、縮減率が低くなっている。
	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの縮減をする。				8.5%			
14	③公共施設内の節電の徹底	最低電力量の維持	実施	実施	調査結果により目標値設定 最低電力量の調査は困難と判断	電気使用量の抑制に努めたが、季節的な増加から結果として20年度(実績743,813Kwh)より使用量は増加した。(H21年度使用量743,853kwh) 使用料金は電気料単価の引き下げにより、前年度料金16,368,045円との比較で2,046,276円安い14,321,769円であった。	A b	時間外勤務の抑制が困難な状況も一部にはあり、照明による電力の消費が避けられない実態がある。
	未使用箇所の消灯や未使用機器の電源のオフなど、節電に努めるとともに、電気料金の年コストを掲示し、節約を啓発する。	電気使用量(本庁舎分)の抑制			H22より *****			
15	④公用車の削減と管理方法の検討(～21年度)	全12台の削減	一部 実施	実施	4台	中型バスを売却。 その他、公用車(軽自動車)については次回車検満了までは削減しないこととした。 リースについては、経費が割高であるため導入しなかった。	A d	公用車の年式、走行距離等から職員が安全に運転できる環境を整えるためには車両を適宜更新する必要がある。
	公用車の削減と、公用車のリースについて検討する。	リース台数			1台(中型バス)			
16	⑤庁舎等維持管理費用の節減	清掃箇所(削減額)	実施	試行	他に可能な箇所の検討	週2回(火・木曜日)の庁舎カウンター内事務スペースの清掃について、職員各自が自主的に清掃を行うことにより、庁舎清掃委託の日常清掃分において、20年度予算額との比較で798,407円の削減となった。 また、職員による事務スペースの清掃とゴミ回収の完全実施について、22年度開始に向けた検討を行った。	B	H22年度より事務スペースの清掃は完全に職員対応となったため、それ以外の清掃箇所について引き続き検討を行っていく。
	庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。				職員による清掃の試行 他の箇所に関しては検討を続けることとした			

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

4 町税等の徴収金の確保と自主財源確保及び受益者負担の見直し

主管課	①税務課・保険年金課・高齢介護課・子育て支援課、②防災安全課・道路課、③産業振興課、④⑤⑥企画政策部	現状と課題	財政の硬直化が進む中で、財政構造の改革を進めるためには、歳入面においても積極的に改革していかなければならない。さらに、20年秋からの経済の低迷により、リストラ・派遣切りなど景気が悪化している現状で町の徴収金については、現状を維持することも困難な状況となっている。また、町内企業の業績悪化にともない、法人町民税についても、大幅な減額が予測される。					
関係課	⑤使用料、手数料を徴収する課すべて ④⑤⑥全課	町徴収金については、現状維持を最低限の目標とし、更なる収納率の向上を図るとともに、企業誘致等を行い税収の増を目指す。また、財産の積極的な処分や、新たな財源となるものを開拓する。 また、使用料等については、町民の受益と負担の関係をより明確にし、定期的な見直し計画を策定する。						
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標値 (H21) 実績 (H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題
17	①町税等収納率の維持向上	町税	実施	実施	95.30%	税では現年未納に対して早期催告の実施、分納等による納付を促し、未納額の抑制に努めた。国保では滞納整理月間を設け、休日の訪問徴収や電話催告の実施。 部内管理職による滞納整理の実施。県の収納対策事業の一環として徴収アドバイザー派遣研修事業に参加し徴収事務における資質の向上を図った。	A b	・経済の回復基調は見られず、町内企業の業績悪化も持続し、個人もリストラ・派遣切りが後を絶たず、納税者を取り巻く状況は相変わらず厳しいため、今後もさらに滞納が増加することが懸念される。 ・景気低迷のなか、リストラ等による国保加入者増大のため、さらなる収納率の低下が懸念されることから、新たな収納率向上に向けての対策が必要になる。 ・滞納繰り越した、保育料滞納者への対応方法。
	滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。	国民健康保険料			94.48%			
		介護保険料			79.00%			
		保育料			75.69%			
18	②公有地等の有効活用と適正処分 公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。	処分に向けて準備を行う 公用車の売却	一部実施	実施	調査により抽出した財産の売り払い実施 6,034万円 (3,352.21㎡) 12万円 (4台) 233万円 (1台)	・町有地 (普通財産) の売却 寒川町一之宮3311番 国土交通省起業相模川改修 (田端築堤) 用地として国土交通省に譲渡 (全筆買収) 買収面積3,352.21㎡×18,000円=60,339,780円 ・町所有 中型バス1台を売却 2,333,100円	A a	・現存する未利用の町有地 (普通財産) は、道路のすみ切り部分と水路敷の残地がほとんどであり、土地の貸し付けや売却等を行っても財源としての効果が薄い。
19	③地域の経済振興の推進 産業 (企業誘致や既存企業の支援)、農業 (観光と農業の連携) を推進する。	企業誘致や既存企業の支援 19年度実績 企業誘致 1社 既存企業の支援 2社 (効果目標なし)	実施	実施	企業誘致 1社 既存企業の支援 3社 企業誘致 0社 既存企業の支援 1社 観光と連携した農業について検討 直売所看板の設置	・産業: 既存企業支援1社 ・農業: 生産組合を通して、農産物直売所のアンケートを実施し直売所情報をホームページにアップ、また観光協会と連携して直売所の看板を設置した。	A d	・企業立地促進条例期間満了後の新たな立地促進施策の検討 ・農業と観光の連携を観光協会と協力し、さらに進める。
20	④広告事業の推進 ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報紙等、新たな広告媒体や掲載金額を検討する。また、物品調達時には、広告付きの物品提供を積極的に募集する。	広告収入額 広告付き物品提供を受けた件数	見直し	実施	60万円 54万円 H22より *****	21年度の広告収入額は54万円 (HPバナー広告9件で39万円、広報さむかわ広告1件 (3ヶ月間) で9万円、公用車5台への広告で6万円) であった。	A b	大手企業や特定の産業を除き、景気は好転の様子がみられず、事業所にとっても広告費の捻出は厳しい状況が考えられ、広告主を集める努力が必要である。
21	⑤使用料、手数料の見直し 町民がどこまで負担すべきか、また、町民の納める税金でどこまで補うべきかについて、考えを整理し、定期的な見直しを計画する。	使用料、手数料の見直し計画の策定	方針決定	一部実施	見直しに向けての研究 廃棄物処理業申請手数料の引き上げ	「緊急財政対策基本方針」及び「予算編成方針」にて、受益者負担の適正化を図ることで検討したが、具体的な使用料、手数料の見直し計画策定までは至らなかったが、廃棄物処理業申請手数料を5,000円から10,000円に引き上げを実施。 道路、下水、スポーツ振興、図書館では検討の結果、近隣とのバランス等から見直しに至らなかった。 消防は政令により町単独での見直しは不可。	B	受益者負担の観点から適正な金額設定をおこない、見直しを進めるとともに、営利を伴う手続における手数料等についての見直しを図っていく。

		⑥新たな財源の検討 新たな財源を開拓する。	財源確保に向け、新たな財源の調査・研究	検討 一部 実施	先進都市等の調査研究 一時的ではあるが収入増が図られた。 調査研究は着手までであった。	「緊急財政対策基本方針」及び「予算編成方針」に基づき、町有財産の有効活用を図るために（仮称）健康福祉総合センター用地を年始の寒川神社参拝者の有料駐車場とし、社会福祉協議会に行政財産の目的外使用を認め、その使用料8万7千円と収益の一部77万円を町の収入（雑入）とした。 *駐車場整備費用（2,992,500円）	B	引き続き、既存の施設等を活用した財源の確保など運用方法の工夫による新たな財源について模索する。
--	--	--------------------------	---------------------	----------------	---	---	---	---

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

5 町財政の健全化

主管課	①②⑩⑪⑫企画政策部、③総務課、④全課、⑤⑥防災安全課、⑦税務課・保険年金課・高齢介護課・子育て支援課、⑧防災安全課・道路課、⑨産業振興課	現状と課題	本町の財政運営は、少子・高齢化の進展や町民ニーズの多様化等あらゆる分野で大きな変革が進む一方、国庫補助負担金の削減が予想されるとともに、義務的経費等の増額によって財政の硬直化が一段と加速し、今後は極めて厳しい局面を向かえざるを得ない状況である。					
関係課	①②④⑥⑩⑪⑫全課、③公共工事を行う課すべて、⑤公用車を所有する課すべて	地方公共団体財政の健全化に関する法律が19年6月に施行され、20年度より、19年度決算の健全化判断比率等を算定することとなった。この財政健全化を示す各指標のうち、公債費(町の負債)に関する指標である、実質公債費比率及び将来負担比率を特に注視し、これまで以上に公債費の縮減に努め財政健全化を目指す。						
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標値 (H21) 実績 (H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題
23	①町債残高の縮減 財政の硬直化を改善し、可能な限り町債の繰り上げ返済及び借り換えを行う。	臨時財政対策債発行額(最終目標0)	実施	実施	3億5,000万円	臨時財政対策債は594,426千円(対前年度比が264,426千円の増・80.1%の増)を予算計上した。また、将来負担額(地方債残高等)などが増えたため、平成21年度の実質公債費比率は5.8%で20年度より0.4%の増、将来負担比率も76.3%で20年度より1.9%の増となった。全会計の年度末町債残高は平成21年度が223億2,294万円(22年度末現在高見込額は222億3,400万円)	A d	景気を持ち直しが言われているものの、町税収入の低迷は今後も続くものと思われ、急激な縮減は困難な状況である。
		実質公債費比率(H19実績 5.2) 将来負担比率(H19実績 72.5)			5億9,442万円			
		町債残高の縮減 (20年度実績値 226億4,494万円)			225億6,454万円 223億2,294万円			
24	②補助金・負担金等の見直し(再掲) 補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性などを考慮し、補助金等の適正化を図る。	見直しを実施した補助件数(削減額)	見直し実施	実施	40件(100万円) 34件(2,525万円)	緊急財政対策の中で補助金等を削減し、前年度との単純比較では全体で43,119,000円の減額、各所管における精査による削減分としては左記実績のとおりとなった。	A b	・交付基準の明確化の必要性 ・交付の効果と検証 ・第三者の審査機会の設定
25	③公共工事コスト縮減の推進(再掲) 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの縮減をする。	モデルとして抽出する工事件数の割合	実施	実施	全工事件数の10% 8.5%	各課より、106本中9本の工事を抽出した。その結果、工事コストの低減等による縮減率が平均5.7%(6,699,000円)、ライフサイクルコストの低減は1.8%(714,000円)となった。	A b	基準が古く(平成14年度)、技術の進歩に伴い工期などの期間も短縮され、縮減率が低くなっている。
26	④公共施設内の節電の徹底(再掲) 未使用箇所の消灯や未使用機器の電源のオフなど、節電に努めるとともに、電気料金の年コストを掲示し、節約を啓発する。	最低電力量の維持	実施	実施	調査結果により目標値設定 最低電力量の調査は困難と判断	電気使用量の抑制に努めたが、季節的な増加から結果として20年度(実績743,813Kwh)より使用量は増加した。(H21年度使用量743,853kwh) 使用料金は電気料単価の引き下げにより、前年度料金16,368,045円との比較で2,046,276円安い14,321,769円であった。	A b	時間外勤務の抑制が困難な状況も一部にはあり、照明による電力の消費が避けられない実態がある。
		電気使用量(本庁舎分)の抑制			H22より *****			
27	⑤公用車の削減と管理方法の検討(再掲・～21年度) 公用車の削減と、公用車のリースについて検討する。	全12台の削減	一部実施	実施	4台 1台(中型バス)	中型バスを売却。 その他、公用車(軽自動車)については次回車検満了までは削減しないこととした。 リースについては、経費が割高であるため導入しなかった。	A d	公用車の年式、走行距離等から職員が安全に運転できる環境を整えるためには車両を適宜更新する必要がある。
		リース台数			車両管理方法の方針決定 検討の結果現状どおり			
28	⑥庁舎等維持管理費用の節減(再掲) 庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。	清掃箇所(削減額)	実施	試行	試行 他に可能な箇所の検討 職員による清掃の試行 他の箇所に関しては検討を続けることとした	週2回(火・木曜日)の庁舎カウンター内事務スペースの清掃について、職員各自が自主的に清掃を行うことにより、庁舎清掃委託の日常清掃分において、20年度予算額との比較で798,407円の削減となった。 また、職員による事務スペースの清掃とゴミ回収の完全実施について、22年度開始に向けた検討を行った。	B	H22年度より事務スペースの清掃は完全に職員対応となったため、それ以外の清掃箇所について引き続き検討を行っていく。

29	⑦町税等収納率の維持向上(再掲)	町税	実施 実施	95.30%	税では現年未納に対して早期催告の実施、分納等による納付を促し、未納額の抑制に努めた。国保では滞納整理月間を設け、休日の訪問徴収や電話催告の実施。 部内管理職による滞納整理の実施。県の収納対策事業の一環として徴収アドバイザー派遣研修事業に参加し徴収事務における資質の向上を図った。	A b	・経済の回復基調は見られず、町内企業の業績悪化も持続し、個人もリストラ・派遣切りが後を絶たず、納税者を取り巻く状況は相変わらず厳しいため、今後もさらに滞納が増加することが懸念される。 ・景気低迷のなか、リストラ等による国保加入者増大のため、さらなる収納率の低下が懸念されることから、新たな収納率向上に向けての対策が必要になる。 ・滞納繰り越した、保育料滞納者への対応方法。
	滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。	国民健康保険料		94.48%			
		介護保険料		79.00%			
		保育料		75.69%			
				97.70%			
				95.76%			
				91.00%			
				92.15%			
30	⑧公有地等の有効活用と適正処分(再掲)	処分に向けて準備を行う	一部 実施	調査により抽出した財産の売り払い実施 6,034万円 (3,352.21㎡)	・町有地(普通財産)の売却 寒川町一之宮3311番 国土交通省起業相模川改修(田端築堤)用地として国土交通省に譲渡(全筆買収)買収面積3,352.21㎡×18,000円=60,339,780円 ・町所有 中型バス1台を売却 2,333,100円	A a	・現存する未利用の町有地(普通財産)は、道路のすみ切り部分と水路敷の残地がほとんどであり、土地の貸し付けや売却等を行っても財源としての効果が薄い。
	公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。	公用車の売却		12万円(4台) 233万円(1台)			
31	⑨地域の経済振興の推進(再掲)	企業誘致や既存企業の支援 19年度実績 企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	実施 実施	企業誘致 1社 既存企業の支援 3社 企業誘致 0社 既存企業の支援 1社	・産業:既存企業支援1社 ・農業:生産組合を通して、農産物直売所のアンケートを実施し直売所情報をホームページにアップ、また観光協会と連携して直売所の看板を設置した。	A d	・企業立地促進条例期間満了後の新たな立地促進施策の検討 ・農業と観光の連携を観光協会と協力し、さらに進める。
	産業(企業誘致や既存企業の支援)、観光と農業の連携)を推進する。	(効果目標なし)		観光と連携した農業について検討 直売所看板の設置			
32	⑩広告事業の推進(再掲)	広告収入額	見直し 実施	60万円	21年度の広告収入額は54万円(HPバナー広告9件で39万円、広報さむかわ広告1件(3ヶ月間)で9万円、公用車5台への広告で6万円)であった。 *****	A b	大手企業や特定の産業を除き、景気は好転の様子がみられず、事業所にとっても広告費の捻出はまだまだ厳しい状況が考えられ、広告主を集める努力(営業活動等)が必要となってくる。
	ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報紙等、新たな広告媒体や掲載金額を検討する。また、物品調達時には、広告付きの物品提供を積極的に募集する。	広告付き物品提供を受けた件数		H22より			
33	⑪使用料、手数料の見直し(再掲)	使用料、手数料の見直し計画の策定	方針 決定 一部 実施	見直しに向けての研究 廃棄物処理業申請手数料の増額	「緊急財政対策基本方針」及び「予算編成方針」にて、受益者負担の適正化を図ることで調整した結果、具体的な使用料、手数料の見直し計画策定までは成せなかったが、廃棄物処理業申請手数料を5,000円から10,000円に引き上げを実施。道路、下水、スポーツ振興、図書館では検討の結果、近隣とのバランス等から見直しに至らなかった。消防は政令により町単独での見直しは不可。	B	受益者負担の範囲を見極め適正な金額設定をおこない、見直しを進める。営利を伴う手続における手数料等についての見直しを図っていく。
	町民がどこまで負担すべきか、また、町民の納める税金でどこまで補うべきかについて、考えを整理し、定期的な見直しを計画する。						
34	⑫新たな財源の検討(再掲)	財源確保に向け、新たな財源の調査・研究	検討 研究 一部 実施	先進都市等の調査研究 一時的ではあるが収入増が図られた。調査研究は着手までであった。	「緊急財政対策基本方針」及び「予算編成方針」に基づき、町有財産の有効活用を図るために(仮称)健康福祉総合センター用地を年始の寒川神社参拝者の有料駐車場とし、社会福祉協議会に行政財産の目的外使用を認め、その使用料8万7千円と収益の一部77万円を町の収入(雑入)とした。 *駐車場整備費用(2,992,500円)	B	引き続き、既存の施設等を活用した財源の確保など運用方法の工夫による新たな財源について模索する。
	新たな財源を開拓する。						

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

6 人事行政の推進

主管課	①⑥企画政策部、②企画政策部・総務課、 ③～⑤⑦～⑨総務課	現状と課題	今後、人員の削減が一層進むことを前提とすると、1課当たりの職員数は、ますます減少する傾向にあると考えられる。組織として課の適正規模のあり方を踏まえた組織の見直しを常に行う必要がある。また、職員一人一人の業務量が増加する中、専門的な知識、技術を持つ職員の育成が困難となってしまっている。					
関係課	全課	事務量の測定に基づき適正な定員管理を行うと共に、人材育成基本方針による職員的能力向上を図り、時代の変化に対応できる職員の人材育成に努める。また、勤務評定制度を確立し、職員の意識改革とやる気の高揚を図り、給与制度と連携し、これらの制度を一体として行うことにより、人事行政の適正かつ効率的な運用に努める。						
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標値 (H21) 実績 (H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題
35	①組織の見直し 効率的で迅速な行政運営を行うため、常に研究や見直しを行う。	効率的で迅速な行政運営の実施	見直し 実施	実施	各部との事務管理ヒアリングの実施 一部で実施	緊急性のある課題等に対応するため、一部ヒアリングを実施しながら組織の見直しをした。 ※田端西地区まちづくり推進課新設	A b	平成24年度の全庁的な組織改正に向け、全体を見据えた検討にかかる必要がある。
36	②業務量測定の検討 限られた人数で効率的に業務を行うため、職員の事務事業別の業務量調査の実施に向けて検討を行う。	業務量測定の検討	検討 研究	検討 研究	測定に向けての検討 情報収集のみ	インターネット等により実施手法などの情報収集を行ったが、検討の段階までは至らなかった。	D	平成24年度に予定される組織改正を適正に行うためには、人員配置の面も合わせて考え方を整理する必要があり、適切な業務量を見極めながら検討する必要がある。
37	③定員管理計画の推進（見直し） 定員の適正化については、職員数を平成17年度から21年度の5年間で3.8%の削減を目指していたが、これを見直し、23年4月1日までに5%の削減に見直す。また、24年度以降の目標値について、新たな定員管理計画を策定する。	退職者不補充や委託等により削減した職員数	見直し 実施	実施	2人 6人 (5,382万円)	効率のよい、新しい時代に即応する自治体を目指し、計画的な定員管理の適正化に取り組むための定員管理計画に基づき職員数の適正化を図った。 平成21年度において19人の退職者に対し14人（平成21年度中途採用者含む。）を採用し、その結果、目標値354人に対して348人となり、6人を削減した。 また、引き続き勤務評定の試行及び制度研究を進め、職員の意識改革等を図った。	A a	指定管理者、業務委託の推進等により、さらなる組織のスリム化を図ることが必要
38	④多様な任用形態の活用 再任用職員の活用や任期付き職員等の採用について検討する。	再任用職員の採用人数	実施	実施	15人 13人	目標値15人に対し、更新者も含め、22年度当初の再任用職員は13人であった。	A b	再任用職員を活用しやすいような勤務体系等について検討を行い、配置可能な職場を増やすことが必要
39	⑤職員研修の充実 人材育成基本方針に基づき、計画的、総合的な人材育成に取り組み、職員研修会等の充実を図る。	受講者平均満足度（5点満点）	実施	実施	4.6点 4.38点	人材育成基本方針（職員育成プラン）を18年4月に策定した。当該プランを基本として研修計画を作成し、「あるべき職員像」の実現に向け研修を実施した。	A b	・研修における「職員満足度」等を計画にフィードバックし、よりよい人材育成施策に展開していくとともに、研修効果による職員的能力を勤務評定制度に連動できるよう検討する。 ・業務の多様化、高度化に対応するため、研修内容についても精査が必要。
40	⑥職員提案制度の活用（見直し） 意欲と能力のある職員が、町民ニーズに即した緊急性、必要性の高い事業等を自ら提案する機会を提供する。	制度見直しの準備及び実施	検討 研究 実施	検討 研究	規程の見直し 提案制度の募集 3件 検討・研究 提案 0件	検討・研究は行ったが、制度の見直しに至るまでの内容にはならなかった。	D	発言しやすく、提案のしがいがある制度となるような見直しを行い、アイデアの掘り起こしによって、より良い町政の実現を目指すことが必要
41	⑦勤務評定制度の確立と給与への反映 職員の能力や意識及び勤労意欲を高めるため、勤務評定制度を導入し、その結果を能力開発や処遇（勤労手当への反映）に効率的に活用する。	制度確立に向けた準備 勤務評定対象者（%）	検討 研究 試行	試行	試行 試行 H22より *****	昇任、昇格基準を定め、能力評定による昇任、昇格を実施した。	B	・勤務評定の精度を上げるための研修会等の実施 ・昇給、勤労手当への反映を目指し、実績評定の制度を確立

42	⑧目標管理制度と勤務評定制度の連携	制度確立に向けた準備	中間 整理 試行	評定の試行	実績評定についての試行を行った。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な業務内容に対応した目標設定の調査、検討が必要 ・実績評定については、給与処遇に直接影響するので、特に公平性についての配慮が必要
	職員に個別の業務目標を設定させ、勤務評定制度における実績評価に反映し、職員の能力と成果の向上を図る。	目標設定対象職員数 (%)		実績評定を試行			
43	⑨給与の適正化	ラスパイレ ス指数100以内	実施 実施	100以内	平成21年度のラスパイレ ス指数は98.3となっている。	A a	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務実績等を反映した給与体系とすることが必要 ・職員手当の必要性をさらに精査し、適正化を図ることが必要
	給与水準の適正化を図り、ラスパイレ ス指数100以内を維持する。			98.3			

基本的な方向

2 時代に適応した行政サービスの推進

行財政改革推進の重点事項

1 町民の立場に立ったサービスの提供

主管課	①・②企画政策部、③各施設主管課(総務課、福祉課、子育て支援課、都市計画課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合図書館、公民館等)	現状と課題	少子高齢化が進む中、町民のニーズも多様化し、従来の住民サービスの体制では、そのニーズに応えきれなくなっている。					
関係課	①②窓口を持つ課すべて		多様な町民ニーズを把握し、町民に対し質の高いサービスを提供する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標値 (H21) 実績 (H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題
44	①窓口サービスの検討	窓口サービスの拡充を検討し、実施する。	検討研究	試行	検討委員会の設置と会議の開催	全5回の検討会議を経て、10月より第1、3土曜日午前中の窓口開庁を試行開始した。サービス内容は、町民課及び税務課の諸証明の発行業務。 また、年度末・始めについては、3月最終土曜及び4月第1土曜午前中の開庁を行い、内容は町民課、保険年金課は各所掌事務、税務課は住民異動に伴う事務及び納税関連証明発行事務、学校教育課は住民異動に伴う就学校指定事務とした。	B	・税務関係の来庁者はわずかで需要は少ないと思われる。 ・土曜開庁の本格稼働にあたっては労務管理上の問題を改めて調整する必要がある。 ・総合窓口については24年度の組織改正に合わせた検討を行う。
	開庁時間や総合窓口の設置などの検討を行う。							
45	②町民ニーズの把握	ニーズ調査の実施	見直し実施	実施	窓口サービスの出口調査の実施	10月からの土曜の開庁日には町民課窓口で簡単なアンケートを来庁者に対して行った。	A a	意見聴取は定期的に行い、どのような希望等があるかを検証する必要がある。
	町民生活に関係深い事項について、満足度を伺う調査を行うとともに、顧客志向のサービス提供を行うため、「窓口サービスの出口調査」を実施し、その分析と評価・改善を行い、更なるサービスの向上を図る。							
46	③公共施設利用条件の見直し	開館時間等の見直しをした件数	検討研究一部実施	実施	1施設 2施設	・保育園における利用者アンケートの結果や近隣の状況をもとに、開館時間を30分早め、7時からとした。 ・図書館内に意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めた。回収した提案や要望は94件。その内4件について運営改善を図った。 ・文化財学習センターでは利用者アンケートを実施しているが、特に開館日等の意見はなく、検討の結果、現行どおりとした。 ・総合体育館は年末年始(12/29~1/3)の駐車場利用に関する意見をもとにこの期間を休館とし、代わりに第1・3月曜を開館とした。 ・緊急財政対策として、22年度の屋外町営プール開業期間を夏休み中のみとし、屋内プールは老朽化のため閉鎖した。また、従来の中央公民館は休館とし、一部の機能を寒川小学校内に移設した。	A a	アンケート等により町民の意見の積極的な聴き取りを行い、効率を考えながら利便性の高い施設利用ができるようにする。
	開館時間など、町民が利用しやすい施設とするための見直しを実施する。							

行財政改革推進の重点事項								
2 行政の公平性・透明性の推進								
主管課		現状と課題						
①広報情報課、②町民課、③⑦総務課、④⑤企画政策部、⑥議会事務局		町民の行政を見る目は非常に厳しくなっている中で、わかりやすく透明性の高い行政運営が求められている。						
関係課		行政情報を、正確にかつ迅速に公表し、行政の公平性・透明性を図り、町民への説明責任を積極的に果たす。						
①②③全課								
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標値 (H21) 実績 (H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題
47	①タイムリーな情報の提供 行政情報を様々な手法を用いて迅速に発信する。また、その手法の検討を行う。	広報紙等の掲載内容のホームページへのアップ率	実施	実施	100% 100%	一部の課等において、ホームページの更新がされずに、情報提供の体制が不十分な部分があったが、概ね100%のホームページ掲載が図れた。	A b	各ページのグループ分けなどが新規業務に合わなくなっており、次回更新に向けて問題点の洗い出し等が必要
48	②町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表の推進	公表へ向けての基準作成と全審議会等の会議及び結果の公表（非公開理由の公表を含む）	実施	実施	全審議会等の会議と会議結果の公表（公表率100%） 審議会等の会議の公開に関する規則を施行 議事録公表率 77.1%（機関数ベース）	審議会等の会議の公開に関する規則を9月1日に施行し、全審議会等の会議の公開と会議録の公表を図った。	A b	規則施行後も会議開催の事前公表について職員の意識がまだ低い。特に広報紙による事前公表の実施状況が低調である。
49	③行政資料・刊行物等の情報提供の推進	広報紙の全戸配布	実施	実施	検討 検討し、H22年度よりポスティングによる全戸配布決定	資料交換、廃棄資料からの選別収集などの手段により、1,302冊を収集。うち寒川に関するものは288冊。これらはすべて開架書架に配架し、書誌データは図書館の検索システムに登録し、インターネットでも館内でも検索できるようにした。また複本のあるものは、図書館の利用券で貸出ができるようにした。	A a	・廃棄文書からの資料収集はほぼ定着しているが、さらに確実な収集のため、行政刊行物の作成時に図書館にも納本する仕組みの徹底が必要 ・行政刊行物の活用について、図書館だよりの誌面やホームページ、展示等で町民に周知し利用拡大を図ることが必要
50	④行政評価の評価結果の公表 町民が納得する説明の基礎資料とするため、できるだけ計量的な評価結果を公表する。	行政評価の公表	実施	実施	行政評価の公表 役場情報公開コーナーにて公表	評価結果が、より判りやすい内容となるように努め、役場情報公開コーナーにて閲覧を可能とした。	A b	評価結果について、次年度の事業への反映を行うことが重要である。
51	⑤財政事情の公表 広報、ホームページ等により町財政事情をよりわかりやすく公表する。	財政事情の公表	実施	実施	広報紙、町ホームページ等により公表 広報紙、町ホームページ等により公表	予算の概要や決算の概要について、広報（4月・12月）やホームページを活用し、分かりやすく公表した。 寒川町緊急財政対策会議における取り組み内容や町民説明会の開催、そして説明会の報告など、広報（11月・1月・3月）やHPを活用し、わかりやすく公表した。	A a	積極的な情報公開の意識を常に持ち、財政状況の悪い時期に限らず、情報提供や意見聴取を行う必要がある。
52	⑥インターネットによる議会の放映 議会に対する町民の理解・関心を高め、また開かれた議会とするために議会の本会議を放映する。	インターネットによる議会の放映	実施	実施	円滑な放映の実施 放映を円滑に実施	議会運営を積極的に公開するために、本会議の内容の生中継及び録画中継を行った。	A a	インターネット中継のアクセス件数は、導入当初の20年度で生中継176件/1日平均、録画中継197件/1月平均、21年度で生中継114件/1日平均、録画中継113件/1月平均という結果であり、アクセス件数増への取り組みが必要
53	⑦入札制度の改革 一般競争入札の拡大と、250万円以下の委託・物品購入契約における電子入札の導入により入札制度の公平性、透明性を図る。	電子入札の拡大	一部実施	一部実施	一部実施 H21年4月1日～一部変更、実施	H21年度より最低制限価格及び調査基準価格の見直しを実施。また、失格基準及び地域建設業経営強化融資制度を新設した。	B	物品契約における電子入札システム導入の検討が必要

基本的な方向

3 町民と行政の協働による行政システムの充実

行財政改革推進の重点事項

1 町民参加によるまちづくりの推進

主管課	①～⑤町民課	現状と課題	個性的で魅力あるまちづくりのために、町民と町が、自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら、連携し協働してまちづくりを進めていく必要がある。					
関係課	①～③全課	自治基本条例に定めるまちづくりの指針を実現するため、必要な施策を講じるとともに、適正な町政運営に努め、住民協働(住民参加・参画)のもとに、住民活動の育成支援や住民投票制度等について検討する。						
No.	取組内容	効果目標	取組計画	進捗状況	目標値(H21)実績(H21)	実施結果	評価	実績・実施結果に基づく課題
54	①町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用	ボランティア制度の研究	検討 研究	検討 研究	制度の制定 未着手	会議公開やパブリックコメント手続きなどの規則制定に時間を割かれ、制度制定には至らなかった。	D	活動するボランティアにとってやりがいのある制度となるよう調査研究を進める必要がある。
55	②各種審議会等への町民参加の推進 審議会等の委員の改選時に、委員の一部を公募し、町政への町民参加を促進する。	審議会等公募委員の導入割合(機関数ベース)	実施	実施	35.0% 45.8%	20年度に引き続き、審議会等への公募委員の導入が図れた。全3回の公募委員選考委員会において、再々公募も含め延べ20の機関について公募委員の選考を行った。	A a	公募委員の募集人数に対して応募人数が少なく、また、機関によって応募状況に差が見られ、再公募や再々公募を行う機関もあり、今後の状況によっては制度改正も視野に入れた検討が必要
56	③町長との対話集会の実施 より多くの町民の声を町政に反映するために、町民各層の方々との対話を充実する。	対話集会開催回数 町民参加人数	実施	実施	3回、230人 2回、35人	課題別集会を2回開催し、参加人数は35人であった。	A d	町政について広く一般町民と意見交換するという制度の趣旨から、最低でも年1回の開催に努めることが必要
57	④住民活動の育成支援の検討	町民と町が、連携し協働してまちづくりを進める	検討	検討 研究	制度の検討 まちづくり推進会議において議論が行われた	会議公開やパブリックコメント手続きなどの規則制定に時間を割かれ、制度の検討までは至らなかった。	D	制度検討に際しては、住民活動をしている団体等の意見を取り入れることが不可欠だが、現状は、それら団体等の把握における前提条件等の検討が必要
58	⑤住民投票制度の確立	町民の考えを町政運営に直接反映させるための制度を検討する	検討 研究	検討 研究	条例骨子検討 まちづくり推進会議において議論が行われた	会議公開やパブリックコメント手続きなどの規則制定に時間を割かれ、制度の検討までは至らなかった。	D	他の自治体の事例を参考に、寒川町に適した内容を研究することが必要

第2次改定前までの状況

【17～19年度までの主な取組と実績】

○支出額の削減(毎年支出される項目)

支出額の削減に取り組む項目(毎年支出される項目)については、16年度の支出額(決算額)を基準(100)として毎年の支出額(決算額)をその指数で示すと次のとおりとなります。

項目名	支出額、指数の推移 (万円)			
	16年度(基準)	17年度	18年度	19年度
経常経費(需用費の削減)	39,793	34,705	37,846	38,409
	100	87	95	97
補助金の見直し	28,011	28,926	30,083	27,608
	100	103	107	99
公共施設節電	7,548	7,557	8,045	8,132
	100	100	107	108
時間外勤務手当の節減(選挙費を除く)	9,357	8,967	8,505	8,746
	100	96	91	93

○金額で表す効果

制度の改正、新設により収入が増え、又は支出が削減されたもの(改正、新設のあった年度のみ)の表示は次の表のとおりとなります。

項目名	効果額(増収分及び削減額) (万円)		
	17年度	18年度	19年度
旅費の見直し	*****	453	*****
職員被服貸与規定の見直し	*****	*****	895
使用料・手数料の見直し	*****	241	*****
公共工事コスト削減の推進	3,695	830	1,574
合計	3,695	1,524	2,469

【17～19年度に終了、統廃合した取組内容】

実施計画の各項目のうち次の項目は、終了、または改定により統廃合した項目のため掲載を省略しております。

取組内容	備考	事由
職員被服貸与規程の見直し	事務服貸与停止済み	終了
経常経費の節減	重点事項とした。	****
町税のコンビニ収納の推進	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
町税収納に関する町職員の活用	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
寒川町高齢者医療費助成制度の廃止	19年3月制度廃止	終了
店舗利子補給金の見直し	18年3月制度廃止	終了
障害者医療費助成制度の見直し	20年10月制度改正	終了
資源ごみの細分化収集の推進	プラスチック製容器包装分別収集 17年4月導入	終了
公共下水道への接続推進	改定により、重点項目が削除されたため (事業は継続)	削除
戸籍事務のコンピュータ化	17年9月コンピュータ化実施	終了
自治基本条例の制定	19年4月1日施行	終了

第2次改定以降の状況

【20年度の主な取組と実績】

○金額で表す効果

実績に基づく制度の改正、新設による収入増、支出の増減(改正、新設のあった年度のみ)の表示)については次の表のとおりです。

項目名	効果額(万円)	
	20年度	
No.11、25 ペーパーレス化の推進	-11	支出増
No.13、27 補助金・負担金等の見直し	67	支出減
No.14、28 公共工事コスト縮減の推進	947	支出減
No.15、29 公共施設内の節電の徹底 ※	-467	支出増
No.16、30 公用車の削減と管理方法の検討	62	支出減
No.19 公有地等の有効活用と適正処分	24	収入増
No.21 広告事業の推進	66	収入増
合計	688	

※ 燃料価格高騰による電気料の基本料金の改定により、電気料は前年に比べ増額となったが、使用量については17,948kwh(約0.7%)を削減した。

【20年度に終了、統廃合した取組内容】

旅費の見直しについては、削減効果を21年度の実施報告時にあわせて報告する。

取組内容	備考	事由
旅費の見直し	H21年3月制度改正、同年4月施行	終了
マスメディアを活用して情報提供	タイムリーな情報の提供に統合	削除
ペーパーレス化の推進	財務帳票の電子決裁導入及びイントラネットによる通知の配信により当初の目的は達成	終了

緊急財政対策による主な検討結果(予算ベース)

◎ 減額

◇事務事業の見直し、休止、廃止	約7億6,900万円
<ul style="list-style-type: none"> ・FM放送、CATV放送の休止 ・ふれあいスポーツ健康まつりの委託休止 ・町営プール利用期間の短縮等 など 	
◇各団体等への補助金の見直し	約6,700万円
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会運営費補助金 ・自治会活動交付金 ・商工会補助金 など 	
◇扶助費	約7,200万円
<ul style="list-style-type: none"> ・敬老金支給事業費 ・在宅重度障害者手当支給事業費 ・はり・灸・マッサージ治療扶助事業費 など 	
◇各事業特別会計への繰出金	約5,300万円
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業特別会計繰出金 ・後期高齢者医療事業特別会計繰出金 ・介護保険事業特別会計繰出金 など 	
◇普通建設事業費	約11億3,600万円
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校施設改修事業費 ・寒川駅北口エレベーター・エスカレーター設置事業費 ・集会所管理助成事業費 など 	

◎ 増額

◇積極的に取り組む事業	約6億9,900万円
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設防災対策事業 ・重度障害者等医療費助成事業 ・広域リサイクルセンター建設事業 など 	

◆減額分の合計	約20億9,700万円
◆増額分の合計	約6億9,900万円
◆減額分－増額分	約13億9,800万円 の減額